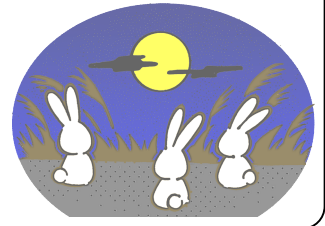


神保原公民館だより

第230号 令和2年9月1日発行 電話34-1727



8月1日から公民館が使用できるようになりました。利用再開にあたり、新型コロナウイルスの拡大防止を徹底するため、来館される皆様には下記の三密回避、入場制限、感染防止対策をお願いしています。ご協力を宜しく申し上げます。また、熱中症対策も合わせて宜しく申し上げます。

神保原公民館長 谷ヶ崎大司

上里町公民館感染症拡大防止ガイドライン

三密回避

- ・30分から1時間に一度の換気を行う。(可能な限り活動中も常時開放)
- ・各部屋の利用人数の制限。(ふれあいホール25名/小会議室12名/和室12名)
- ・利用者同士、できるかぎりの社会的距離2m(最低1m)の確保。
- ・休憩中なども、なるべく固まらずに一定の距離をとり、対面には座らない。

入館者制限

- ・下記の方は、入館自粛・制限をお願いします。
 - ・37.5℃以上の発熱がある方。(活動日当日は、自宅で検温を行い、利用前チェックリストへ体温の記入を必ず行う。)
 - ・体調が優れない方(咳、咽頭痛など)
 - ・味覚及び嗅覚に異常がある方。
 - ・感染者との濃厚接触がある方。
 - ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方。

感染防止対策

- ・手洗いや手指消毒の徹底、手の触れる場所の消毒。
- ・来館時、マスクの着用。
- ・使用した備品(テーブル・椅子等)触れたドアノブ等の消毒を、活動終了時に必ず行う。
- ・利用後には別紙チェックリストの提出をお願いします。

※定期利用団体については、団体ファイルへの記入でチェックリストの提出は省略するものとする。

★ あおるより ゆずるあなたが かつこいい★